

平成21年6月16日(火曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
高子武	農業委員会 会長職務代理者	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課 財務室長
奥山健一	総合政策課行財 政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業 立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課 都市整備室長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ 推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課 指導推進室長
清野健	生涯学習 振興課長	片桐久志	監査委員
安孫子政一	監査委員 事務局長	犬飼弘一	農業委員会 事務局長

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第4号

第2回定例会

平成21年6月16日(火曜日)

予算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第 1 議第41号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
- 〃 2 議第42号 平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 3 議第43号 平成21年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 〃 4 議第44号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
- 〃 5 議第47号 寒河江市国民健康保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 〃 6 議第48号 寒河江市手数料条例の一部改正について
- 〃 7 議第49号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 8 議第50号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- 〃 9 議第51号 土地の取得について
- 〃 10 議第52号 市道路線の変更について
- 〃 11 議第53号 市道路線の認定について
- 〃 12 議第54号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 13 議第55号 平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 〃 14 請願第2号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出を求める請願
- 〃 15 請願第3号 ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書の提出を求める請願
- 〃 16 請願第4号 教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願
- 〃 17 陳情第1号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情
- 〃 18 委員会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務委員長報告
- (2) 厚生経済委員長報告
- (3) 建設文教委員会報告
- (4) 予算特別委員長報告
- 〃 19 質疑、討論、採決
- 〃 20 議会案第2号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について
- 〃 21 議会案第3号 ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書の提出について
- 〃 22 議会案第4号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 〃 23 議案説明
- 〃 24 質疑、討論、採決
- 〃 25 議員派遣の件
- 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

日程の削除

議案第2号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について

再 開 午前10時00分

高橋勝文議長 おはようございます。ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営については、本日午前9時から議会第2会議室において議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます議案について申し上げます。追加議案は、議会案第2号、議会案第3号、議会案第4号、議員派遣の件の4案件であります。

追加議案の取り扱いについては、日程第20、議会案第2号から日程第22、議会案第4号までの3案件を一括上程した後、日程23の議案説明を省略し、日程第24で質疑、討論、採決を行うことといたしました。次に、日程第25で議員派遣の件についてお諮りすることといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げ、報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第1、議第41号から日程第17、陳情第1号までの17案件を一括議題といたします。

委員会審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第18、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

総務委員長報告

高橋勝文議長 最初に、総務委員長の報告を求めます。佐藤総務委員長。

〔佐藤 毅総務委員長 登壇〕

佐藤 毅総務委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月10日午前9時30分から市議会第2会議室において委員6名全員出席、当局より副

市長及び関係課長等出席のもと、開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第48号、議第51号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第48号寒河江市手数料条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第48号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号土地の取得についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市が開発公社に委託して取得した土地の価格及び管理について」の問いがあり、当局より「土地の価格は用地費が7,768万6,000円ほどで、補償費が2,563万5,000円ほどです。管理は開発公社と市が共同で管理している状態ですが、順次市が取得して、所有が移った部分については市と開発公社と分けながら管理していきます」との答弁がありました。

議第51号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生経済委員長報告

高橋勝文議長 次に、厚生経済委員長の報告を求めます。石山厚生経済委員長。

〔石山 忠厚生経済委員長 登壇〕

石山 忠厚生経済委員長 厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月10日午前9時30分から市議会第4会議室において委員6名全員出席、当局より関係課長等出席のもと、開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第42号、議第43号、議第47号、議第49号、議第50号、議第55号、請願第2号、請願第3号、陳情第1号の9案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第42号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「老人保健医療費拠出金について、老人保健医療制度というのは後期高齢者医療制度に移行しているが、老人保健特別会計はいつまで続くのか」との問いがあり、当局より「平成20年3月までの診療分については、老人保健特別会計で対応することになっており、平成22年度までになっています。その後の請求については一般会計で対応することになります」との答弁がありました。

ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第42号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第43号平成21年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第43号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号寒河江市国民健康保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「この基金にはどのぐらいの積み立てをするのか」との問いがあり、当局より「剰余金から過去3年間の給付実績等の平均年額の3%以上を積み立てるようになっています」との答弁がありました。

ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第47号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「県の制度に合わせて小学校6年生まで入院に限って医療費助成に取り組むわけだが、前年の実績から見て、この年齢層で入院の該当者をどう見ているのか」との問いがあり、当局より「医療というのは国民健康保険、社会保険などがあるわけですが、資料として国民健康保険について調べています。昨年1年間で小学生の入院が15件で、そのうち福祉医療対象が3件で、小学生の国保の加

入率14.3%の比率から20件と見込みました。費用についても、先ほどの3件でどのくらい費用がかかったかを調べて算出しています」との答弁がありました。

途中、休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第49号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「国民健康保険運営協議会委員について、被用者保険等保険者を代表する委員を削除することに法的な問題はないのか。また、他市の状況はどうか」との問いがあり、当局より「法的に問題はありません。既に4市において被用者保険等保険者を代表する委員は設置されておりません」との答弁がありました。

途中、休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第50号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第55号平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第55号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号「R不採用問題の早期解決を求める意見書の提出を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

主な質疑、意見等の内容を申し上げます。

委員より「どうしてこういう状況になったかということで、本人たちの都合もあったと思います。これまでも解決する方法が幾らでもあったと考えます。今さらこうだからというのは納得できない部分はありますので、反対ということをお願いしたい」との意見がありました。

委員より「国によってなされた分割民営化によって大量の不採用の職員が出て、国会でも職員を絶対路頭に迷わせないという決議をしたにもかかわらず、いまだに解決していないということは、そこで働いていた人たちの生活をも破壊する状態になっていると思います。これは早期に解決していただかないといけない問題だと思しますので採択すべきだと思います」との意見がありました。

委員より「22年間の経過を見ますと、裁判問題になったり、4党合意などもあり、何とか救済しようということで、政府、国会においてもいろいろな手だてをやってきたわけです。ILOも7度にわたって政府に対して勧告しています。昨年、東京高裁の裁判の中で、裁判長が和解勧告をしています。そういうわけで、政治決着のようなものでしか決着できないような状況ですので、きちっと関係機関に意見書を出して後押しするということで願意妥当だと思います」との意見がありました。

途中、休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく、質疑、意見等を終結し、討論を省略して採決の結果、請願第2号は多数をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第2号が採択されましたので、意見書案について、質疑、意見等に入りました。

主な質疑、意見等を内容を申し上げます。

委員より「内容はそのとおりなのですが、本人たちの立場だけの意見書なので、全体的な網羅した中での意見書が適当ではないかということで、別の意見書案について提案したいと思います」との

意見があり、資料が配付されました。

途中、休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに質疑、意見等もなく、質疑、意見等を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

次に、請願第3号ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書の提出を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

主な質疑、意見等の内容を申し上げます。

委員より「今回の経済危機で、派遣労働者、パートなど、改めて不安定な雇用というのが浮き彫りになってきたと思います。政府においても取り組んでいるわけでありますので、後押しする意味で、私は願意妥当だと思います」との意見がありました。

ほかに質疑、意見等もなく、質疑、意見等を終結し、討論を省略して採決の結果、請願第3号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第3号が採決されたので、意見書案について、質疑、意見等に入りました。

主な質疑、意見等の内容を申し上げます。

委員より「内容的はいいと思いますが、削除を検討したい点があります。この中で、『また低所得、貧困層の最後のとりでであるべき生活保護制度も、稼働年齢などを理由に申請自体拒否されるなど、本来の機能を果たしていません』とありますが、すべて拒否されているということになりかねませんので、削除してもいいかなと思います」との意見がありました。

委員より「私もそう思います。やはり一言で『本来の機能を果たしていません』となると問題だと思います」との意見がありました。

途中、休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに質疑、意見等もなく、質疑、意見等を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

次に、陳情第1号肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後、審査に入りました。

主な質疑、意見等の内容を申し上げます。

委員より「これは高齢者が肺炎にかかる予防にもなるし、医療費の引き下げにもつながるといことで非常に好ましいことだと思いますので、同意できるということを申し上げます」との意見がありました。

委員より「これが本当に効くのか効かないのか、まだ検証されていないということがあると聞いています。そして、重篤な副作用が1件もないということなのですが、重篤というのはどういうことなのか。それなりの副作用がないのかなという気もしますので、私は時期尚早ということで反対します」との意見がありました。

委員より「将来的に必要な性は出てくるのかなとは思いますが、実施しているのが103の自治体ということで、接種実績が少ないということが一つ挙げられると思います。それから有効性、安全性に対してきちっとした検証、調査というものが余りされていないと思います。これは国の方も研究していると思いますから、国の判断を見る必要があると思うので今回不採択と考えています」との意見がありました。

ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく、質疑、意見等を終結し、討論を省略して採決の結果、陳情第 1 号は賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上で厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設文教委員長報告

高橋勝文議長 次に、建設文教委員長の報告を求めます。松田建設文教委員長。

〔松田 孝建設文教委員長 登壇〕

松田 孝建設文教委員長 建設文教委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月10日午前9時30分から議会図書室において委員6名全員出席、当局より関係課長等出席のもと、開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第44号、議第52号、議第53号及び請願第4号の4案件であります。

一たん休憩し、市道路線の変更及び認定に係る現地調査を行った後、会議を再開し、審査に入りました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第44号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「指定管理者による管理のあり方についてどのように考えているのか」との問いがあり、当局より「民間の発想やノウハウといったものを生かせることや、行政コストの削減になるもので、今の基準を基本に考えています」との答弁がありました。

委員より「チェリードームの管理は指定管理者から外れるのか」との問いがあり、当局より「このたびの制度改正は料金徴収から外れることだけの内容であり、一般的な管理は指定管理者が行い、建物の大規模な修繕は市が行うことになっています」との答弁がありました。

議第44号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第52号市道路線の変更について、及び議第53号市道路線の認定については、関連があるため一括議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

議第52号については、委員より「延長される部分の底地の所有はどこになっているのか」との問いがあり、当局より「法定外道路となっており、現在は農道となっております」との答弁がありました。

委員より「ことしの冬からの踏切の閉鎖解除の見通しについて」の問いがあり、当局より「地元の関係者と市が一体となって、今後JRに対し冬期間の踏切閉鎖解除に向けて要望を行っていきたい」との答弁がありました。

議第52号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第53号については、委員より「それぞれの底地の関係について」の問いがあり、当局より「末広町4号線は山形県の用地、本楯団地10号線は市に帰属、日田14号線は法定外道路で現在は農道、15号線は市に帰属なるべく準備を進めている状況、塩水2号線は帰属になっている部分とこれから寄附される部分、仲田3号線は法定外道路で農道となっております」との答弁がありました。

議第53号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第4号教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りましたが、質疑、意見もなく、質疑、意見を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

請願第4号が採択されましたので、意見書案を議題とし、質疑、意見等を求めましたが、質疑、意見もなく、質疑、意見を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

以上で建設文教委員会における審査の経過について御報告を終わります。

予算特別委員長報告

高橋勝文議長 次に、予算特別委員長の報告を求めます。那須予算特別委員長。

〔那須 稔予算特別委員長 登壇〕

那須 稔予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本特別委員会は、5月29日午前11時15分から本議場において委員17名全員出席、当局からは市長初め副市長及び関係課長等出席のもと、開会をいたしました。

付託になりました案件は、議第41号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）であります。議第41号を議題とし、議案説明を省略して直ちに質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

消費生活相談員の人選についての質疑があり、当局より答弁がなされました。

質疑を終結して各分科会に分担付託を行い、一たん散会いたしました。

次に、6月9日午後3時13分から本議場において委員17名全員出席、当局からは市長初め副市長及び関係課長等出席のもと、開会をいたしました。

付託になりました案件は、追加提案されました議第54号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）であります。

議第54号を議題とし、議案説明を省略して直ちに質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

一つ、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の用途について、一つ、地すべり対策のボーリング費についての質疑があり、当局より答弁がなされました。

質疑を終結して各分科会に分担付託を行い、一たん散会いたしました。

次に、6月16日午前9時30分から本議場において委員17名全員出席、当局からは市長初め副市長及び関係課長等出席のもと、再開いたしました。

日程第1、議第41号及び日程第2、議第54号の2案件を一括議題とし、各分科会委員長より分科会における審査の経過と結果について報告を求めた後、質疑、討論、採決に入りました。

議第41号については質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第54号については、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第19、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第41号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第41号は原案のとおり可決されました。

議第42号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第42号は原案のとおり可決されました。

議第43号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第43号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第43号は原案のとおり可決されました。

議第44号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第44号は原案のとおり可決されました。

議第47号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第47号は原案のとおり可決されました。

議第48号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第48号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第48号は原案のとおり可決されました。

議第49号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第49号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第49号は原案のとおり可決されました。

議第50号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第50号は原案のとおり可決されました。

議第51号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第51号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第51号は原案のとおり可決されました。

議第52号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第52号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第52号は原案のとおり可決されました。

議第53号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第53号は原案のとおり可決されました。

議第54号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

議第55号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第55号は原案のとおり可決されました。

請願第2号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第2号を採決いたします。（「採決の方法について動議です」の声あり）

- 高橋勝文議長 16番川越孝男議員。
- 川越孝男議員 投票による採決を求めます。
- 高橋勝文議長 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前11時20分

- 高橋勝文議長 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま川越孝男議員より、採決について投票によるべしとの動議が出されましたが、川越議員に確認いたします。投票の方法は記名投票ですか、無記名投票ですか。川越議員。

- 川越孝男議員 無記名投票を求めます。
- 高橋勝文議長 ただいま川越孝男議員より請願第2号の採決については無記名投票との要求がありました。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

賛成8名であります。

所定の賛成者がありますので、この採決については無記名投票をもって行います。

準備のため、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時24分

- 高橋勝文議長 休憩前に引き続き再開いたします。

これより請願第2号を採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は17人です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。本件を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載の上、点呼に応

じ、順次投票願います。

なお、重ねて申しあげます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明かでない投票は、会議規則第72条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。事務局長。

〔点呼 投票〕

○柏倉隆夫事務局長 私から点呼を申しあげます。

点呼の順は議席順に行います。順次投票記載所で記入の上、投票箱に投票願います。

2番沖津一博議員、3番石山 忠議員、4番辻 登代子議員、5番工藤吉雄議員、6番杉沼孝司議員、7番國井輝明議員、8番木村寿太郎議員、9番鴨田俊廣議員、10番佐藤 毅議員、11番松田 孝議員、12番石川忠義議員、13番新宮征一議員、14番伊藤忠男議員、15番佐藤暘子議員、16番川越孝男議員、17番那須 稔議員、18番鈴木賢也議員。

○高橋勝文議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に辻 登代子議員、國井輝明議員、松田 孝議員を指名したいと思います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち賛成 8票

反対 9票

以上のおり反対が多数であります。

よって、請願第2号は不採択とすることに決しました。

請願第3号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第3号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、請願第3号は採択とすることに決しました。

請願第4号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第4号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、請願第4号は採択とすることに決しました。

陳情第1号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより陳情第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択でありますので、本件は原案について採択いたします。（何事か呼ぶ者あり）間違えました。訂正いたします。本件は原案について採決いたします。

本件は原案を採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手少数であります。

よって、陳情第1号は不採択とすることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時39分

再 開 午前11時46分

- 高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 会 案 撤 回

高橋勝文議長 ただいま、本日6月16日、厚生経済常任委員長から提出された議会案第2号について、撤回したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会案第2号の撤回を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第2号の撤回を承認することに決しました。

日 程 の 削 除

高橋勝文議長 お諮りいたします。

日程第20、議会案第2号は議事日程から削除することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、日程第20、議会案第2号については議事日程から削除することに決しました。

議 会 案 上 程

高橋勝文議長 日程第21、議会案第3号及び日程第22、議会案第4号を一括議題といたします。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第23、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第3号及び議会案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質 疑、討 論、採 決

高橋勝文議長 日程第24、これより質疑、討論、採決に入ります。

議会案第3号に対する質疑はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議会案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議会案第3号は原案のとおり可決されました。

議会案第4号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議会案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議会案第4号は原案のとおり可決されました。

議員派遣の件

高橋勝文議長 日程第25、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付しております文書のとおり派遣いたしたいと思っております。

これより議員派遣の件を採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件について、原案のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては原案のとおり派遣することに決しました。

閉 会 午前11時50分

高橋勝文議長 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成21年第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 高 橋 勝 文

会議録署名議員 鴨 田 俊 廣

会議録署名議員 佐 藤 毅